



1983/1 NO. 168



富山百年 みんなの新年

県立近代美術館収蔵美術作品紹介 22

「牡丹の図」

石崎光瑠 1939年ごろ作
紙本・鉛筆彩色
66.5cm×80.0cm

大正、昭和初期の京都画壇は竹内栖鳳の四条派改革に刺激され、土田麦遷、村上華岳、小野竹喬など数多くの秀れた画家を輩出しました。本県出身の石崎光瑠もこうした京都の時流の中で研鑽し、独自の花鳥画の世界を生みだした日本画家です。

石崎光瑠は明治十七年西砺波郡福光に生まれました。十二歳で金沢に逗留していた江戸琳派系の絵師山本光一に学び、明治三十六年京都に出て、竹内栖鳳に師事しました。栖鳳を通して写実の精神に触れた光瑠は、それまでの大和絵風の人物・歴史

画から花鳥画に転向、明治三十七年第九回新古典美術展初出品を皮切りとして、大正、昭和初期の文展、帝展に意欲的な制作発表を行いました。特に、彼の代表作とされる「熱国妍春」「燦雨」は大正五年のみずからのインド・ヒマラヤ旅行に想を得たもので、いずれも第十二回文展（大正七年）第一回帝展（大正八年）で特選を受賞し、当時の日本画界、特に花鳥表現の分野に大きな反響を呼び起したと伝えられています。

本館所蔵のこの「牡丹の図」はこうした光瑠の花鳥画の展開を支え、またその創作の源泉となった写生、素描の中の一点で、その図柄が示すように光瑠後期の代表作「晨朝」（昭和十四年作、本館所蔵）の下図となったものです。写生という性格上、本図の持つ華やかさはないものの、光瑠の自然に対する生の感覚、観察態度などを如実に示す貴重な作品の一つです。

光瑠はかつてこの牡丹について



「晨朝」

て次のように語ったと言われています。

「牡丹の花の一番美しいのは朝日が出るまでで、太陽の光線を受けると花にも疲れが見えて来る。それが夕頃に蘇生の色を取り返し、夜をこめて充分に元気を恢復した朝の姿、それを見てやらなければ牡丹も可哀相です。」

何げない言葉ながら、ここに語られている自然の造物に対する

深い思いやり、また、その背後に潜み、自然の美しさを表現するための冷徹なまでの厳しい自然観察、その実践——こうしたものこそ、光瑠の花鳥画の基礎となり、その展開の原動力を形作るものではなかったでしょう。そして、ここに示された述懐は同時に、本写生並びに「晨朝」の主題とするものだったと言えるでしょう。

（学芸員 大坪健二）

新年のあいさつ

富山県知事 中沖 豊

開して行きたいと考えております。

明けましておめでとうございます。輝かしい置県百年の新春を県民の皆様とともに迎えることができ、心からうれしく思います。私たちは、いま富山県の第二世紀の年頭に当たり、まず、先人の英知と努力のあとを回顧し、その教訓と遺産を現代に生かしながら、広い国際的視野と深い洞察力をもって、県民生活と県勢の健やかな発展のために努力することを誓い合いたいと思います。

このように意義ある置県百年を県民の皆様とともに祝い、記念するため、記念式典を始め、にっぽん新世紀博覧会、全国育樹祭など多種多様な記念事業が県内くまなく繰り広げられます。

県及び県民生活を取り巻く内外の諸情勢は一段と厳しいものがありますが、しかし、これを克服して先に答申をいただいた「富山県民総合計画」を置県百年に当たる本年からスタートさせ、県づくりの羅針盤として「活力と温かい心に満ちた美しいふるさと富山県」の創造に向かって、長期、総合的な施策を展

収支報告書の提出はお早めに!!	19
料理飲食等消費税の免税点が引き上げられました	19
こちら消費生活センターです	20~21
トピックス・県政のうごき・お知らせ	22~23
県庁とみなさんのパイプ役	24
県有施設紹介⑩ 富山県民会館金岡邸	表3
県民公園太閤山ランドのシンボルマーク募集	表4

1月号

●もくじ	表1~2
知事年頭のあいさつ	1
ことしの世論調査結果から	2~9
とやま「あの日あの日」	10~11
富山県の転機を探る⑩	
観どころ味じまん ⑩魚津市	12~13
モデル農家の育成を目指して	14~15
「わたしたちの壁画'83」開催	16~17
観光映画「いい人いい味いきいき富山」が完成	18

ことしの世論調査結果から

「第十三回県政世論調査」の結果がまとまりました。

この調査は、県民の皆さんの要望や意見を今後の県政に反映させようと実施しているものです。今回の調査では、これまで実施してきた調査のほか、新しい調査項目

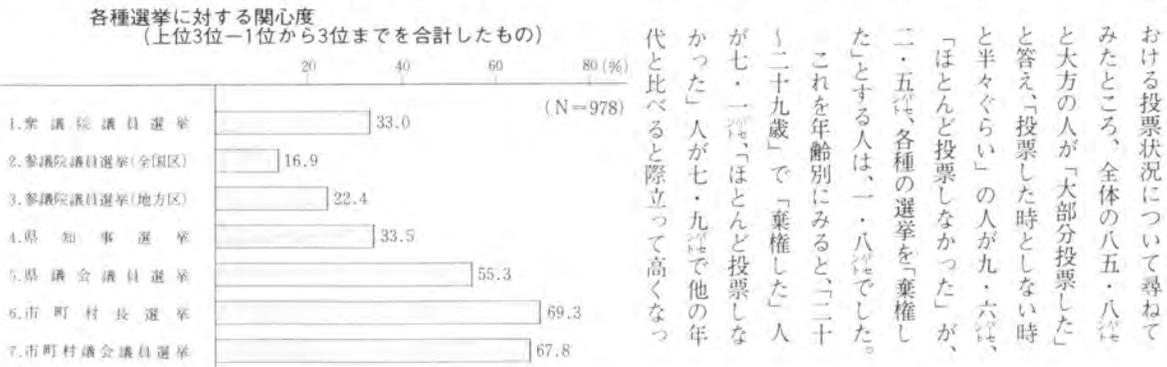
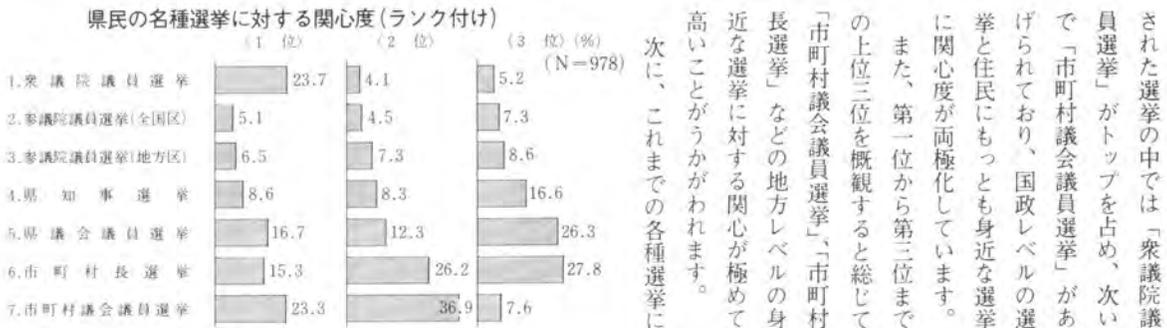
- 調査項目**
- ① 選挙 ⑧ 婦人問題
 - ② ボランティア ⑨ 交通安全
 - ③ 観光レクリエーション ⑩ 少年非行
 - ④ 農業産物の自由化 ⑪ 近代美術館
 - ⑤ 住宅づくり ⑫ スポーツ
 - ⑥ 花と緑 ⑬ 警察
 - ⑦ 訪問販売 ⑭ 施策の認識
 - ⑧ 広報・公聴 ⑮ 広報・公聴
 - ⑨ 県政への要望 ⑯ 県政への要望
- 調査設計**
- ① 調査地域 富山県全域
 - ② 調査対象 満二十歳～満七十歳までの男女
 - ③ 標本数 千二百
 - ④ 抽出方法 層化副次無作為抽出法
 - ⑤ 調査期間 昭和五十七年八月五日～八月二十日
 - ⑥ 調査方法 調査員による個別面接調査



「市町村長選挙」や「市町村議会議員選挙」など身近な選挙に対する県民の関心が極めて高い。

衆議院議員選挙から市町村議会議員選挙までの七つの選挙について、最も関心のあるものから順に一位から七位までの順位付けをしていただきました。その結果は、第一位にランク

観点から選挙、観光レクリエーションの関心度、農産物の自由化、訪問販売の意識、県立近代美術館の感想、県の施策に対する認識など過去に実施していないものを極力とりあげました。この調査結果の内容について紹介します。



おける投票状況について尋ねてみたところ、全体の八五・八％と大方の人が「大部分投票した」と答え、「投票した時としない時と半々ぐらい」の人が九・六％、「ほとんど投票しなかった」が、「ほとんど投票しなかった」とする人は、一・八％でした。これを年齢別にみると、「二十～二十九歳」で「棄権した」人が七・一％、「ほとんど投票しなかった」人が七・九％で他の年代と比べると際立って高くなっ

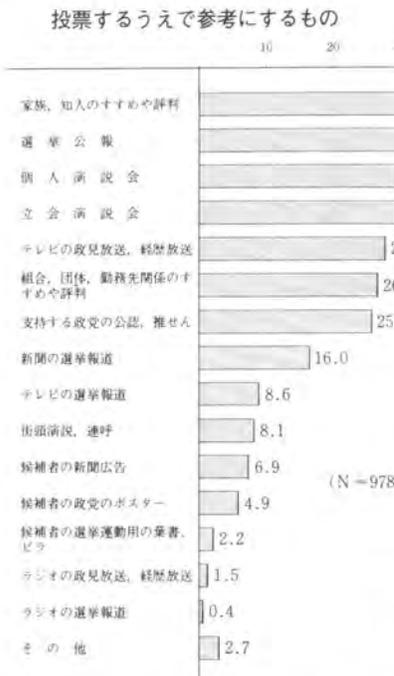
また、「棄権した」と答えた人の主な棄権理由は、「仕事や用事があったから」、「病気があったから」、「誰に投票してよいかわからなかったから」、「投票してもむだだから」、「関心がないから」などがあげられています。投票するうえで参考にするものとしては、「家族・知人のすすめや評判」(三四・九％)、「選挙公報」(三四・八％)、「個人演説会」(二九・三％)、「立会演説会」(二九・二％)、「テレビの政見放送」(二七・二％)、「支持する政党の公認、推せん」(二五・五％)などが上位を占めています。



投票するうえで参考になるものの媒体のトップの一つである選挙公報をどの程度読んでいるかを尋ねてみたところ、ほぼ三人に一人が「必ず読む」(一九・九％)と答え、「読むことが多い」とする人(三九・九％)と合わせると読む頻度の高い人の割合は、約七割を占めています。

県民の三人に一人が何らかのボランティア活動の経験があり、今後機会があれば、ボランティア活動に参加したい人は六割を超えている。

ボランティア活動の参加経験の有無を尋ねてみた結果、ボランティア活動に「現在ずっと参加している」人が四・二％、「現在とときどき参加している」人が十二・二％、また「過去に参加したことがある」人が十八・八％で、合わせて三三・二％と県民の三人に一人は何らかのボランティア活動の経験があります。また、「過去に参加したことがある」、「まったく参加したことがない」と答えた人に、今後のボランティア活動への参加意向について尋ねてみたところ、積極的に「参加したい」と活動への参加の態度を明らかにした人は六・二％であったが、全体のほぼ三人に一人が「仕事の都合がつけば参加したい」(三一・五％)と答えています。なかでも女性の二三・二％に対して、男性では四二・四％とこの意見が



「病院や障害者の世話」(三五・六％)が最も多く、望む声が三九・三％で最も多く、

多くなっています。ここで見るかぎり、ボランティア活動への参加意向は十分持ちながらも、諸般の事情で実際の活動に結びついていないことがうかがえます。

また、ボランティア活動をより活発にするために、県、市町村に対して何を望んでいるかという質問では、「ボランティア活動に関する相談窓口の設置」を

次いで「ボランティア活動に関する啓もう広報活動」(一九・八%)、「ボランティア活動のための施設(拠点)の提供」(二八・三%)、「ボランティアリーダーの育成」(二六・六%)などが望まれています。

観光レクリエーション



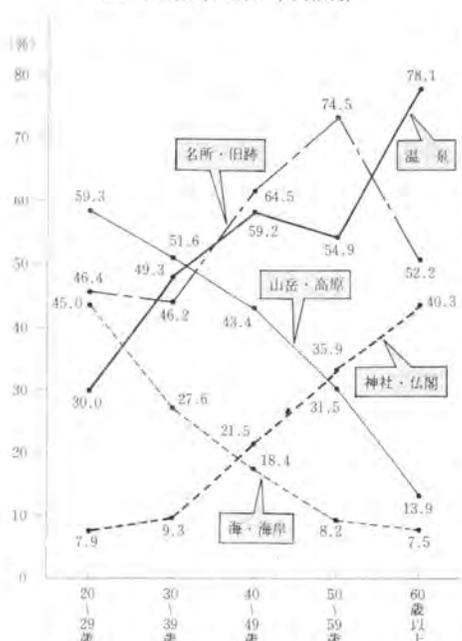
この一年間、県民のおよそ八

割が旅行に出掛けている。

この一年間に観光レクリエーション旅行をしたことのある人は、七七・二%と、ほぼ県民の四人のうち三人までが旅行に出かけています。

その観光レクリエーションの主な目的をみると、「慰安旅行」をあげる人が六二・一%で最も多く、次いで「見物・行楽」の五六・六%、「保養・休養」三九・九%などが上位を占めています。また、今後観光レクリエーション旅行で行ってみたい所をみると、まず「名所・旧跡」が五七・一%で最も多く、ついで「温泉」五五・八%があげられています。

今後レクリエーション旅行で行ってみたい所上位5位 (年齢別)



「徐々に自由化すべきである」

が三割を占めるが、「完全自由化には反対」や、「すぐに自由化すべき」なども多く、自由化問題に対する県民のみかたは三分されている。

農産物の輸入自由化に対する県民の考えをたずねたところ、「国際競争力がついた品目から徐々に自由化すべきである」とする意見が三〇・八%を占め、

年齢別で見ると、「名所・旧跡」

は年代を問わずあげる人が多いが、「海・海岸」および「山岳・高原」などでは、二十一〜三十九歳までの若い年代の人に多く、「温泉」や「神社・仏閣」は、四十歳以上の人に希望が多くなっています。

農産物の自由化

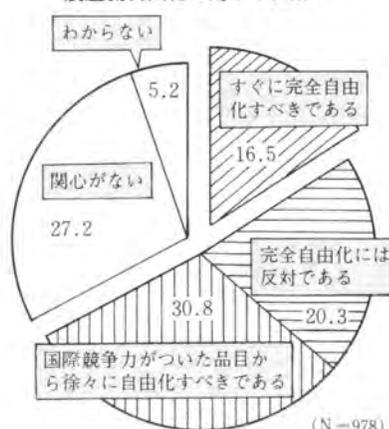


次いで「完全自由化には反対で

ある」とする考えが二〇・三%、「すぐに完全自由化すべきである」とする考えが一六・五%あり、この自由化問題に関する県民のみかたは三分されています。

また、「関心がない」と答えた人も二七・二%と多く、関心のない人となる人とのかい離現象がみられます。「すぐに完全自由化すべきである」と答えた理由としては、「日本も国際社会の一員として、いつまでも自由化しないと言っておれないと思うから」とする人が二六・七%と最も多く、次いで「安い牛肉やオレンジが食べられるから」とする人が二四・二%となっています。

農産物自由化に対する見解



(N=978)

「日本の農水産業は壊滅的な打撃を受けると予想されるから」とする人が三四・四%、「農水産業は国家存立のための基盤であり、輸入制限はやむを得ないと思うから」とする人が二五・八%となっています。

住宅づくり



県民のほぼ四割が、現在の住まいに不満を抱いており、県民の五割が住宅の耐雪構造化の工事を自己負担してもよいと考えている。

現在の住まいに対する不満の有無について尋ねてみると、半数を超える六二%の人が「満足している」と答えているのに対して、「満足していない」と不満を示した人は、三八%でした。

現在住んでいる住宅に「満足していない」人の不満の内容としては、「収納部分が少ない」(三七・九%)、「敷地が狭く雪おろしの場所がない」(二六・六%)、「冬期間の物干場がない」(二八・八%) ことなどに対する不満が目立っています。

特に、冬期間における不満が指摘されています。

次に、雪に強い住宅づくりをめざすため、住宅の耐雪構造化の工事をどの程度までなら負担しても良いかたずねたところ、「負担してもよい」と考える人は全体の五一・三%で、その負担程度は、「三十万円程度まで」ならよいとする人が一三・五%、「七十五万円程度まで」が一・六%となっています。

次に、地域ぐるみで花と緑をふやすために現在一番困っていることとしては、「世話をする人がいない」(五九・七%) こと、そして「ふやすのに適当な場所がない」(五四・八%) ことが最大のネックになっています。

花と緑



花や樹木を植えるべき場所では、「道路沿い」と「近くの広場」が最も多い。

花や緑の豊かな環境をつくるには、どんなところに花や樹木

訪問販売



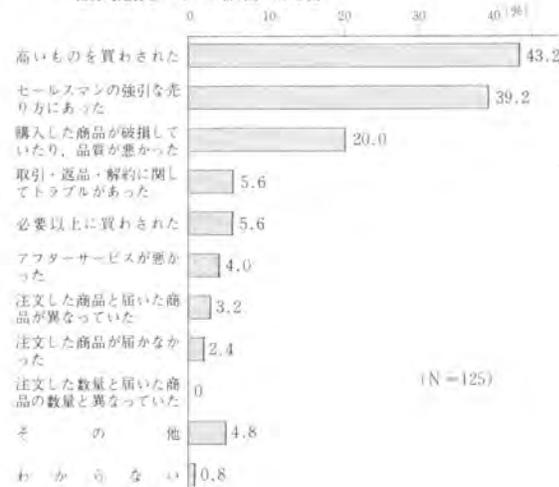
訪問販売で「被害を受けた」とある人は、県民の二割余

りである。

この一年ぐらいいの間に、訪問販売による被害の有無について

「被害を受けた」と答えた人が二一・八%は、「二一・八%」で、現に一割を超える県民が被害を受けている点を見逃すことはできません。

訪問販売による被害の内容



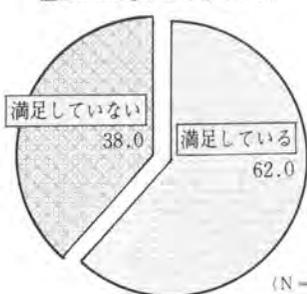
(N=125)

容のほとんどが、これら三集中しています。

被害を受けたことをどこかへ申し出たかという質問に対しては、被害を受けた人全体の八割近い(七六・八%)人がどこへも「申し出なかった」と答え、ほとんどの人が自ら被った被害に対しては諦めの態であることがうかがえます。

また、訪問販売によるトラブルを防ぎ、消費者が被害を被らないようにと制度化されている「クーリング・オフ制度」を知

住まいに対する不満の有無



(N=978)

交通安全対策で県や市町村に望むこと (市郡別・地域別)

地域別	市郡部	望むこと (%)							
		育の徹底 運転者や歩行者 に対する安全教 育の徹底	道路改良やカー ブミラー、ガー ドレール等の安 全施設の整備	充実強化 交通安全広報の 充実	1の増強 安全推進リーダ 交通指導員など	民間交通安全全 体の組織づく り促進	交通違反対策等 の充実	強化 交通違反取締の 強化	その他
市	47.6	22.8	2.2	3.7	2.5	3.7	12.2	1.2	4.1
郡	47.4	21.4	3.7	3.4	2.0	5.1	11.5	1.4	4.1
地域別	富山地域	52.1	22.8	2.2	3.0	1.6	4.9	0.5	1.4
	高岡地域	48.5	18.9	2.4	4.5	2.1	3.1	1.7	4.5
	魚津地域	41.7	23.7	3.1	2.1	2.1	3.1	2.6	6.7
	砺波地域	43.4	26.9	3.7	5.2	5.2	3.7	-	6.7

となつています。これら二つの施策で全体の七割を占め、続いて第三番目に「交通違反取締りの強化」一・二割があげられています。



婦人問題

つているかどうかについて「わたしは四九・一割で、ほぼ二人に一人が知っています。」

男女の能力差について「それそれ特性があり比較できない」が最も多く、また、県民の半数以上が「女性は平等に扱われている」とみている。

女性特有の母性機能を除いてみた場合、男女の能力に差があるかどうかの質問に「それぞれ特性があり比較できない」が、四一・二割で最も多く、「どちらかといえば男性の方がすぐれている」が三〇・一割となつてい

次いで「体力の差はあるがそれ以外では差はない」一六・四割、「特に差はない」六・七割、「わからない」四・八割、「どちらかといえば女性の方がすぐれている」〇・八割の順になつて

います。女性が男性と平等に扱われているかどうかについては「扱いは平等ではないが能力差などを考えれば実質的に平等に扱われている」とする人が四〇・四割で最も多く、「平等に扱われている」一三・六割を合わせると、半数以上の人が女性は「平等に扱われている」と思っています。

この人たちに、それでは「家庭」、「職場」、「地域社会」のどの場面で平等に扱われていないかを聞いてみたところ、「家庭の中で」が五三・八割、次いで「職場の中で」四八・二割、「地域社会の中で」三〇・六割となつてい

ます。この人たちに、それでは「家庭」、「職場」、「地域社会」のどの場面で平等に扱われていないかを聞いてみたところ、「家庭の中で」が五三・八割、次いで「職場の中で」四八・二割、「地域社会の中で」三〇・六割となつてい

男女別では、女性で「家庭の中で」の不等等を訴える人が多く、「職場の中で」は男性の方が多くなつてい

「家庭の中で」平等でないとする人の主な理由は「古くからのしきたりや、慣習があるからが最も多く、「職場の中で」平等でないとする人の

主な理由は「女性を男性の補助的な労働者としてしかみていないから」、続いて「家庭生活との両立がむずかしい、十分な働きが期待できないから」、「女性は男性より一段低いという一般社会の見方があるから」となつて

います。この人たちに、それでは「家庭」、「職場」、「地域社会」のどの場面で平等に扱われていないかを聞いてみたところ、「家庭の中で」が五三・八割、次いで「職場の中で」四八・二割、「地域社会の中で」三〇・六割となつてい

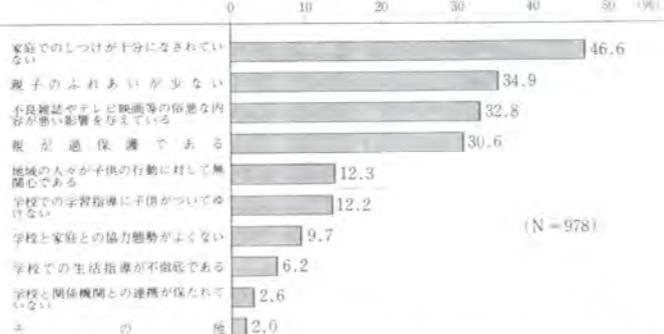
少年非行



少年の非行化については、「家庭のしつけ」、「親子のふれあい」、「親の過保護」など、家庭・親に原因があると考える人が多数を占めている。

少年の非行化の原因については、「家庭でのしつけが十分になされていない」とする意見が最も多く、ついで「親子のふれあいが少ない」、「不良雑誌やテレビ映画等の俗悪な内容が悪い影響を与えている」、「親が過保護である」が上位四位となつています。すなわち「家庭でのしつけ」、親子のふれあい、「親が過保護」など、家庭・親に原因があると考える人が多数を占めています。

少年の非行化の原因について



ており、その多くが施設の立派さに強い印象を持っている。県立近代美術館が開館以来満一年を迎えた時点での来館の状況は、「行ったことがない」人が八六・三割ですが、開館間もないことを考慮しなければならぬと思われま

この一年間、県民の二人に一人が何らかのスポーツに親しんでいる。男性では「野球」、女性では「ラジオ・テレビ体操・リズム体操」が多い。また六十歳以上のおよそ六割が「ゲートボール」の経験がある。



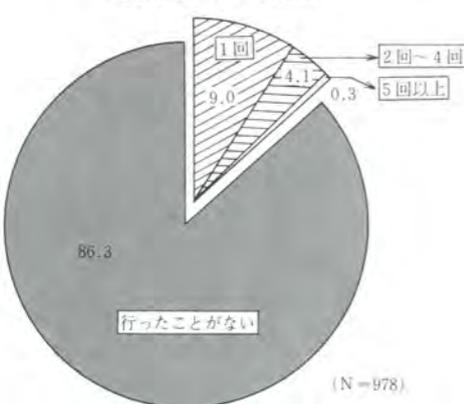
スポーツ

近代美術館



開館以来一年、すでに県民の一割余が県立近代美術館へ行

近代美術館来館の頻度



県民が日頃親しんでいるスポ

交通安全

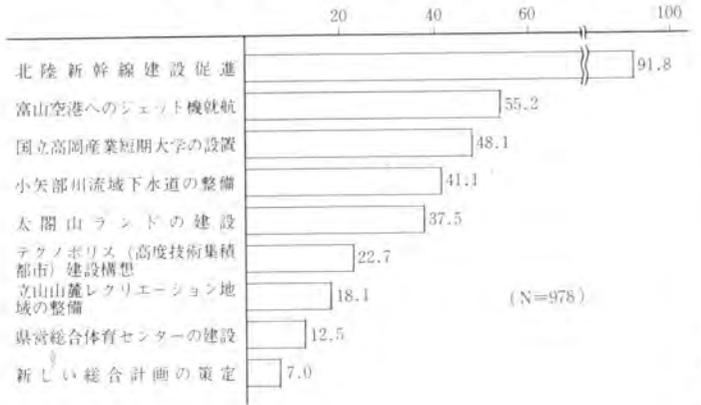


「女性は男性より一段低いという一般社会の見方があるから」が最も多くなつてい

もっとも力を入れるべき交通安全対策では、全体のほぼ五割が「運転者や歩行者に対する安全運転の徹底」を望んでいる。

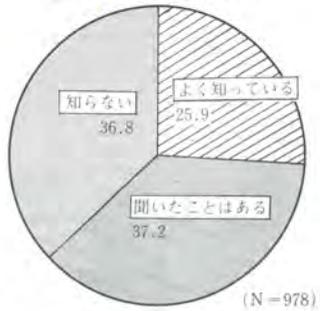
交通安全対策を進めるにあたっての重点施策について聞いてみました。これによると、「運転者や歩行者に対する安全教育の徹底」(四七・五割)を望む人がほぼ二人に一人の割合で、もっとも多く、ついで「道路改良やカーブミラー・ガードレール等の安全施設の整備」とする人が二二・四割

県の主要施策の認知の状況



六・八はあります。また、置県百年記念事業として計画されている行事の中で見たり、聞いたり、参加してみたいと思うものをあげてもらいました。その結果「博覧会」がもっとも多く、次いで「郷土の歴史館」「特産品などの展示会」「祭りなどの催し」などが上位を占めました。

置県 100 年の周知状況



広報・公聴

県政広報の周知状況では、新聞「みんなの県政」が五八・八でトップを占め、テレビ「こんにちは富山県です」となっている。県政広報及び公聴活動の周知状況を調べてみました。

「物価・消費生活」である。ついで「社会福祉」、「学校教育」、「医療・保健衛生」、「下水道整備」の順となっている。県政について県民が力を入れてほしいことについては、「物価・消費生活」に対する要望がもっとも多く県民のほぼ二人に一人が強く望んでいます。



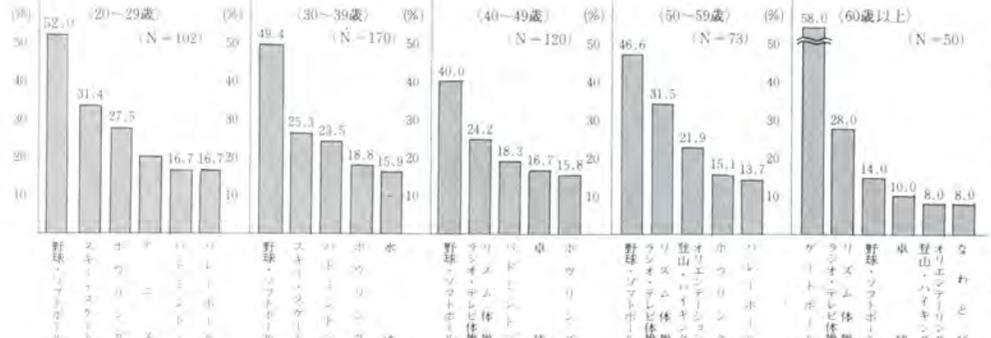
日本放送「こんにちは富山県です」五四・一、富山テレビ「一〇万人のひろば」三九・四でトップとなっています。公聴活動では、「県政バス教室」を知っている人が三一・八、知事のまちまわり・知事と語るつどいが一九・〇となっています。

県政への要望

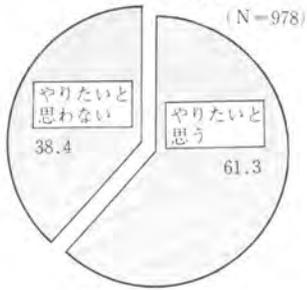
年度	54	55	56	57
1位	物価、消費生活 (50.5)	物価、消費生活 (60.6)	物価、消費生活 (51.3)	物価、消費生活 (47.1)
2位	社会福祉 (40.3)	社会福祉 (42.9)	社会福祉 (31.1)	社会福祉 (29.9)
3位	医療、保健衛生 (32.1)	医療、保健衛生 (34.1)	医療、保健衛生 (30.7)	学校教育 (26.7)
4位	雇用安定、労働対策 (24.1)	雇用安定、労働対策 (25.0)	学校教育 (29.8)	医療、保健衛生 (24.5)
5位	交通安全 (21.4)	北陸新幹線 (21.8)	雇用安定、労働対策 (28.0)	下水道整備 (22.9)
6位	上・下水道整備 (21.3)	交通安全 (21.3)	上・下水道整備 (27.6)	北陸新幹線 (20.3)
7位	公害防止 (17.6)	公害防止 (17.6)	交通安全 (25.2)	青少年健全育成 (20.2)
8位	学校教育 (17.4)	上・下水道整備 (17.2)	北陸新幹線 (20.5)	雇用安定、労働対策 (20.0)
9位	道路整備 (16.9)	道路整備 (16.4)	青少年健全育成 (20.3)	道路整備 (17.4)
10位	北陸新幹線 (16.6)	中小企業対策 (16.0)	道路整備 (19.4)	交通安全 (15.3)

次いで「社会福祉」「学校教育」「医療・保健衛生」「下水道整備」などに対する要望が目立ち以下、「北陸新幹線」「青少年健全育成」「雇用安定・労働対策」などの順で期待されています。今回最も要望度の高い「物価・消費生活」は五十年以来毎年トップにあげられていますが、昨

「この1年間に「やった」スポーツ上位5位(年齢別)」



毎日又は週1回程度のスポーツ参加意向



が何のスポーツも「やらなかった」と答えており、二十歳以上の県民のほぼ二人に一人がスポーツ参加経験があります。これを男女別にみるとスポーツを「やった」とする人では女性(四三・二)より男性(六三・七)が多く、年齢別では、若い年代の人ほどスポーツ参加経験のある人が多くなっており二十歳と三十九歳の人では七割を超えています。また、職業別では「農林漁業(家族従業を含む)」で一年間スポーツを「やった」人が極めて少ないことが注目されます。それでは「やった」と答えた人に、それはどんなスポーツでかかと聞いてみると、「野球・ソフトボール」が最も親しまれています。六十歳以上になると「ゲートボール」が然らふえ、約六割の人に参加経験があり、トップを占めています。



ソフトボール」が最も多く、なかでも男性のほぼ三人に二人がこの「野球・ソフトボール」に親しんでいます。次いで「ラジオ・テレビ体操、リズム体操」、「スキー・スケート」「ボウリング」「バトミントン」と続いています。女性で目立ったスポーツは、「ラジオ・テレビ体操、リズム体操」「バレーボール」「バトミントン」「なわとび」などです。年齢別にみると、二十歳代から五十歳代は「野球・ソフトボール」が最も親しまれています。六十歳以上になると「ゲートボール」が然らふえ、約六割の人に参加経験があり、トップを占めています。

施策の認識



県の施策の周知状況は、「北陸新幹線建設促進」の周知率が、九一・八で、広く県民に知ら

警察に特に力を入れてほしいことは、「暴力団の取締り」と「少年の非行防止」に集中している。警察に特に力を入れてやってほしいことを聞いてみたところ、「暴力団の取締り」(五一・二)と「少年の非行防止」(五〇・一)が二人に一人の割合で多く、これら二つに対する要望が特に強くなっています。次いで「麻薬・覚せい剤の取締り」(三三・七)、「押し売りなど悪質な物品販売の取締り」(二九・二)を三人に一人があげています。現在県が進めている主要施策について知っているものは「北陸新幹線建設促進」が九一・八に知られているといえます。次いで「富山空港へのジェット機就航」を知っている人が五二・二と半数余りを占めたほか「国立高岡産業短期大学の設置」(四八・一)、「小矢部川流域下水道の整備」...となっています。次に県の施設では「県立近代美術館」次いで「勤労者こいの村」「県営グンドラスキー場」がよく知られており、続いて「立山風土記の丘」となっています。来年、富山県が置県百年を迎えることを県民が知っているかどうか聞いてみたところ、「よく知っている」と答えた人は全体の二五・九で、県民の四人に一人が知っていることになりましたが、年齢が若くなるにつれて、ダウンしています。そして、「聞いたことはある」という人が最も多く三七・二で、「知らない」とする人も三

とやま「あの日あのとき」

富山県の転機を探る⑩

置県半世紀の到達点

—日滿産業大博覧会の開催、昭和十一年四月十五日—

日本海時代の幕あけ

昭和八年五月九日、富山県置県五十周年記念行事が県内各地で挙行された。だが、人びとをとりまく状況はよいものではなかった。昭和四年に起こった世界恐慌の波動は日本中を大不況に落とし入れたが、県内でも都市、農村を問わず人びとは大不況のどん底にあえいでいた。

海時代の開幕であった。同会の目的は満州国との交易の振興にあり、そのため富山・北鮮間の航路の拡充をめざしていた。この大陸との交流は翌年富山県滿蒙輸出組合の創立となって活発化していった。

昭和七年四月十九日、県会議事堂に鈴木知事以下県内行・財政界の主だった人びと約百名が集まり、富山県対岸貿易拓殖振興会を結成した。世に言う日本

大正以降の富山県の工業化のあとをみると二つの山場がある。それらがいずれも全国的不況期に当たっている。第一次大戦後の不況期、昭和恐慌期、そして昭和十年前後である。これらの時期に日本の代表的工業が富山

昭和11年富山市内の鉄道と川の概念図



不況の克服

へ進出してきた理由としては豊かな水と電力資源、そして、良質の労働力があげられているが、昭和十年の場合はやや様相を異にしていた。それは日滿経済ブロックの形成をバネとはしているものの置



日滿博の入口風景

後半世紀の基盤

博覧会の主会場となった新総曲輪地区は明治末年神通川の直流化(俗に馳越川)によって生じた神通川埋立地(俗に廃川地)であった。廃川地処分は明治末の難題であり、大正期すでに富岸運河開削による土砂によって宅地造成をなす計画がなされていたものの着工したのは昭和五年であった。買手のない廃川地は博覧会会場が建設されることで活性化し、開会を前に県庁や放送局、電気ビルなどが落成し

大成功だった日滿博

富山商工会議所会頭が「富山市を中心し博覧会を開設すること」に関する意見書を知事に提出したのはまさに置県五十周年に当たる昭和八年五月九日である。十一年四月十五日から五十五日

間にあつた。この間入場者は九十万三千人(当時の県人口は約八十万)に達した。この博覧会が富山県の発展に大きな役割を果たしたことは、その後の富山県史に記されている。昭和十一年は日本の歴史の大きな転換の年であった。この年の二・二六事件によって軍部の独裁体制が決定づけられ、日中・太平洋戦争へと突入してゆくからである。

日滿博への足どり

年	月	できごと
8	4	北鮮航路の命令航路指定
	5	置県50年祝賀、日滿博建言
	6	農業移民38人満州へ(第1次)
	8	呉羽紡績大門工場
	10	富山飛行場開航
	10	越中鉄道(富山・新湊)開通
9	4	日本繊維工業
	9	日本カーボン
	10	高山線全通
	10	日本曹達高岡工場
	10	立山重工
	10	1
6		日滿アルミ富山工場
8		県庁舎落成(117万円)
10		日本カーバイト
12		NHK富山放送局開局
12		呉羽紡績入善工場
11	1	日本高周波(新湊)
	4	富山電気ビル
	4	富山新大橋
	4	日滿産業大博覧会
	4	日曹製鋼
	9	郷土研究誌「高志人」発刊
10	地鉄本線(富山・桜井)開通	
11		富山化学工業

こうした日本史の流れとは無縁ではなかったが、年表にみるとおり、このころの富山県勢の発展には目をみはるものがある。国際的な大博覧会を成功させるための県民一致のかけ声が聞こえるようであり、転機を福を願う越中人の心をここにも読みとることが出来る。

いえることは、この置県半世紀の到達点と同時に富山県の後半世紀への確実な出発点ではなかったか、ということである。

(富山近代史研究会)

高井 進

第21回 魚津市

観どころ味まん



愛宕神社の
火祭り



1年の無事を願い大幣を焼く愛宕神社の火祭り

魚津の愛宕神社では、二百余年前から続いているといわれる伝統的な火祭りが一月二十六日に行われます。

一月二十五日各町内では、五、六日もある竹ざおの上部に、榊や金銀・紅白の幣、そして神としての七福神などの面や扇子などを結びつけた大幣を作り、これを太鼓を備えた台車にたてます。

二十六日には、町内の代表者がこの大幣を神社境内に持ち運び、宮司が祈とうをした後、一般の左義長と同じように、正月のいろいろな飾りなどいっしょに焼きます。

もとは、火除けの祭りとか、火伏せの行事でありましたが、だんだん意味が拡大され、今では家内安全、息災延命など広く災難除けの祭りとして有名になっています。



大幣を境内に運び入れる

ベニズワイ
ガニ

ベニズワイガニは、日本海の四百以深の海底に生息するズワイ属のカニで、その名の通り体はやや赤味を帯びています。特に六十度以上の温水でゆでると真赤に染まります。

魚津市は、このベニズワイガニ漁の発生地（魚津の漁業者浜多虎松さんが、籠縄漁法を考案してから、急速に漁船数、漁獲量が増加した）、漁獲量も県内一です。

身は、薄紅がかった色で、よくひきしまり、酢のもの、蒸しものなどとして料理するのが一般的で、美味を求めて遠方から多くの人が訪れます。



冬の味覚ベニズワイガニ

モデル農家の育成を目指して



雪にそなえて、梨の木の枝をせん定する中核農業士の山本さん

今、農業を取り巻く環境は、農産物の生産調整や価格の伸び悩み、生産資材の値上がりなど厳しさを増しています。また、農家の兼業化、労働力の高齢化などが今後ますます進むと見込まれています。

しかし、このような厳しい情勢の中で、活力

意欲あるモデル農家の育成が急務

このような農業は、農業者自身の創意工夫と経営努力を基本としながら、中核農家と兼業農家が協力して、地域ぐるみで力強い農業を築き上げていく「地域農業」を進めることによって実現できるものです。

なかでも、これからの農業の中心的な担い手として期待される地域農業のモデル的リーダーの育成が、必要となっています。

このため、県では五十四年度から、市町村、農業団体などが

一体となって、地域ぐるみで農業の担い手を育成する「モデル農家育成事業」を実施しています。

この事業は、県内で農業経営に意欲的に取り組む青年農業者や中核的農業者を知事が認定・登録するものです。

これにより、農業者に社会的な評価と位置づけを行い、経営向上のための励みと目標を与え、地域農業のリーダーとしての意

農業者の意欲を喚起するための認定・登録制度

認定・登録制度には、知事が認定する「農業後継者」および「青年農業士」、各市町村長が認定し、知事が登録名簿に登録する「中核農業士」があり、それぞれの認定要件は、次表のとおりです。

地域農業のリーダー的活動を期待して

ある富山県づくりの基礎を担っている農業を、いっそう充実強化することが望まれています。

特に、消費者のニーズに応え、消費動向に即応した農畜産物を安く、安定的に供給するとともに、生産性の高い農業を確立することが求められています。

モデル農家認定要件

区分	認定要件
農業後継者	ア. 将来自立して農業を営もうとするおおむね18歳から25歳までの者であること。 イ. 自己の創造と責任において、農業の経営規模拡大、又は経営改善を行う計画の樹立が見込まれる者であること。 ウ. 講座制研修を受講するとともに青少年の集団活動に積極的に参加し、中心的活動ができると見込まれるものであること。 エ. その他、知事が必要と認める要件を満たす者であること。
青年農業士	ア. 講座制研修を修めた者又は知事がこれと同等以上の資質を有すると認めた者であること。 イ. 一定の営農経験を有し、かつ将来とも農業経営を実践して地域農業の推進者になると見込まれる26歳から35歳までの者であること。 ウ. 集団活動に積極的に参加し、中心的活動ができると見込まれる者であること。 エ. その他、知事が必要と認める要件を満たす者であること。
中核農業士	ア. 自立経営を行っているか又は自立経営を旨とする意欲的な36歳から59歳までの者であること。 イ. 農業技術、経営管理能力等において優れており、自ら営む農業経営の内容がその地域の一定水準以上であること。 ウ. 地域農業に対する貢献度及び社会的信頼度が高いと認められる者であること。 エ. その他市町村長が必要と認める要件を満たす者であること。

既に、農業後継者八十六名、青年農業士三百八十二名、中核農業士千七百十名が認定・登録されています。

これらの認定・登録者のもつ優れた能力を地域農業の振興に

生かすため、次の事業を行っています。

◇農業後継者については、将来の地域農業を担う中核農業者として必要な技術や知識などの習得を図るため、二年間の講座制研修を実施しています。

また、4Hクラブなど自主的な組織活動を進めながら、能力の向上に努めています。

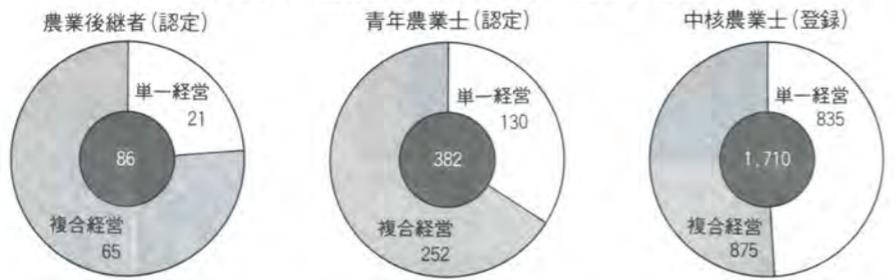
◇青年農業士については、中堅的な農業者としての資質の向上と仲間との連帯感を高めるため、学習会、研究会の開催や県外先進地への派遣研修を実施しています。

◇中核農業士については、総合的な能力の向上をはかり、地域農業のリーダーとしての役割を果してもらうため、中核農業士協議会を組織し、研究会や情報交換会などを開催しています。

認定・登録の手続きは

農業後継者および青年農業士については、各市町村長が在

昭和57年度モデル農家の認定・登録者数と経営類型



住の青年農業者の中で、認定要件を満たす者を認定候補者として知事に推薦します。そして、

関係者が一体となった育成対策を推進

県では、市町村や関係機関・団体などと一体となって、認定・登録者がモデル的な農業経営を行えるよう指導援助を行うとともに、農業制度資金や青年農業者育成基金などを活用した総合的な育成施策を行っています。

また、今後も、モデル農家を確保育成するため、各種の研修や補助・融資などの充実強化に努めます。

知事は、農業改良普及所長の意見を聞き、県の「認定委員会」の審査を経て認定します。

また、中核農業士については、市町村長が関係機関などで構成する「市町村中核農家対策協議会」の意見を聞き、認定要綱に基づき認定し、知事が登録者名簿に登録します。

それぞれの認定・登録期間は、原則として二カ年ですが、再認定、再登録も行っています。

わたしたちの壁画'83開催

県立近代美術館

1月5日⇒1月30日



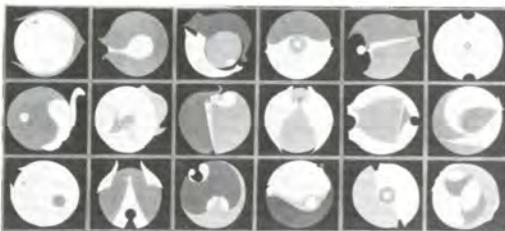
入善小学校「未来の入善町」



魚津・大明小学校「わたしたちの魚津」



氷見・瀬浦中学校「獲る」



朝日中学校「ASAHI '83」



婦中・城山中学校「城山によせて」



黒部・鷹施中学校「強く美しく」



新湊小学校「全力」



歴史的な文化遺産を、そして堂々たる戦争の爪あとをこの目で確かめた感傷——
先生の目を盗んで友との語らいに興じたスリル
そのひとつひとつが今は楽しかった思い出となって蘇ってきます。

原爆が投下され、火の海のように燃えた広島は今ではその面影もなく、緑と水の多いところでした。
そこには平和を願ってきた歴史があるように思えた。

スケジュールや時間に縛られて自由がなく、なんとなく気持ちのすっきりしなかつたけれど、楽しい思い出がたくさんつくることができた。

富山西部中学校「私たちの修学旅行」

富山県立近代美術館では、昭和五十八年一月五日(水)から一月三十日(日)までの二十三日間、昨年度に引き続き、「わたしたちの壁画'83」を開催します。

この展覧会は、県内小・中学校のなかから三十校を招待し、それぞれの学校の児童生徒が、夏休みから二学期にかけて制作した壁画を展示するもので、作品の大きさも、テーマも、素材も、すべて自由で、学校ごとにさまざまな工夫が凝らされています。

また、制作学年もさまざままで、小学校低学年から中学校三年生までの児童・生徒が、絵具を、ちぎり和紙を、あるいは紙粘土や布などを材料に作りあげたものなのです。

この展覧会を機会に、小・中学生の皆さんが一層美術に親しみ、積極的に創造活動に参加していくよう願ってやみません。

出品数は次のとおりです。

(小学校) 黒部、入善(入善町)、大町(魚津市)、寺家(滑川市)、上市中央(上市町)、上滝(大山町)、以上十九校。

(中学校) 朝日(朝日町)、鷹施(黒部市)、西部、奥田(富山市)、城山(婦中町)、五位(高岡市)、瀬浦(氷見市)、射北(新湊市)、福光(福光町)、般若(砺波市)、以上十校。富山ろう学校を加え、合計三十校です。

展覧会開催中の土曜のこども

一月八日 映画会

① 第一回「わたしたちの壁画」
② 幼児の絵をこんなふうに見ていこう。(スライド)

一月十五日 講師をかこんで

講師 長谷川絢一郎氏

(富山大学助教授)

おはなし「紙とあそび」

一月二十二日 映画会(アニメーション)

① 川本喜八郎作「道成寺」 「おに」

② 久里洋二作「二匹のサンマ」 他

一月二十九日 映画会

(一月八日と同じ内容の予定ですが、変わることがあります)

※土曜のつどいは、いづれも午後二時から、一階ホールで行います。

観光映画「いい人いい味いきいき富山」完成



富山県には、立山・黒部峡谷を始め、合掌の里五箇山、氷見海岸などの素晴らしい自然景観と、古く昔から受け継がれてきた銅器・木彫など文化の香り高い伝統工芸が息づいています。また、富山湾にはブリ・アマエビ・ホタルイカなどの新鮮な味覚があり、里には桃山文化を今に伝える絢爛豪華な御車山や勇壮なたてもん・夜高行灯、そして情緒あふれるおわら風の盆や麦屋祭など郷土色豊かな魅力ある観光資源がたくさんあります。このほど、これらの観光資源を広く全国の人々に紹介するため、観光映画「いい人いい味いきいき富山」を制作いたしました。今年は、富山県が誕生してからちょうど百年を迎える記念すべき年にあたり、いろいろの記念行事が行われます。そのひとつとして、四月二十五日から八月二十四日までの四ヶ月間に

わたり国鉄とタイアップして、「いい人いい味いきいき富山」をキャッチフレーズに全国的な観光キャンペーンを展開いたします。

この観光映画は、これらの機会を十分に活用し、県内外の皆さんに「いきいき富山」の素晴らしさを広く知っていただくために制作したもので、無償で貸し出いたしますので、各種の宣伝活動・社内研修・サークル活動などに是非ご活用ください。（申し込み先）

富山県商工労働部観光物産課
〒930
富山市新総曲輪1番7号
☎0764-31-4111
(内線517)

観光映画の概要

- ◆タイトル
いい人いい味いきいき富山
- ◆規格
(1)16ミリ映画
ビデオテープ
(2)総天然色
(3)映写時間……24分
- ◆内容
「いきいき富山」にふさわしい1人のイメージガールを登場させながら、年間を通じて繰り広げられる郷土色豊かなおわら風の盆、こきりこ祭り、御車山祭、たてもん・夜高祭などにあわせて、高岡銅器、井波木彫などの伝統産業を織り込みながら、「春のめざめ」から始まり、「夏の訪れ」、「秋の彩り」、「冬の息吹き」…と魅力あふれる富山県を四季を追って編集しています。

料理飲食等消費税の

免税点が引き上げられました

免税点の改正内容

店の種類	現行	改正
割ぼう旅館	宿泊 1人1泊につき 4,000円	1人1泊につき 5,000円
	飲食等 —	—
普通旅館	宿泊 1人1泊につき 4,000円	1人1泊につき 5,000円
	宿泊者の料金等 1人1回(1泊ごと)2,000円(遊興を伴う場合は除く)	1人1回(1泊ごと)2,500円(遊興を伴う場合は除く)
	宿泊者の食料等 1人1回につき 2,000円(遊興を伴う場合は除く)	1人1回につき 2,500円(遊興を伴う場合は除く)
	飲食等 1人1回につき 2,000円(遊興を伴う場合は除く)	1人1回につき 2,500円(遊興を伴う場合は除く)
料理店・バー・キャバレー	—	—
飲食店・喫茶店	1人1回につき 2,000円(遊興を伴う場合は除く)	1人1回につき 2,500円(遊興を伴う場合は除く)
出前・仕出し	1人分について 2,000円	1人分について 2,500円
食料店(あらかじめ食券を買って飲食する店)	1品の価格が 1,000円	今回は改正なし

料理飲食等消費税の免税点が昭和五十八年一月一日から改正され、税のからない範囲が拡大しました。(別表)

なお、利用料金が免税点を超え、税がかかった場合には、公給領収証をお渡ししますので、必ずお受け取りください。

割ぼう旅館及び普通旅館の宿泊者に対する基礎控除額(2,000円)は現行どおりです。

収支報告書の提出は

お早めに!!



なお、二年間続けて収支報告書の提出を怠った場合には、政治団体として政治活動のために寄付を受け、または支出することができなくなり、注意して下さい。

一、収支報告書の用紙などの配付場所
県または最寄りの市町村の選挙管理委員会

二、提出先
富山県選挙管理委員会

三、提出期限
(富山県庁地方課内)
昭和五十八年三月三十一日

なお、例年三月に入りますと受付事務が非常に混雑しますので、できるだけ早い時期に提出して下さい。

詳しくは、富山県選挙管理委員会(電話0764-31-4111)にお尋ね下さい。

政治家の後援会などの政治団体は政治資金規正法の規定に基づき、毎年の収支の状況を報告しなければなりません。

富山県選挙管理委員会では、今月から昭和五十七年分の収支報告書を受け付けていますので、次の点に十分留意のうえ、期日までに必ず報告して下さい。

肌にしみて痛い化粧品を返したい 化粧品の買い方・使い方

こちら
消費生活センターです

相談
☎(0764)32-9233(高山)
☎(0766)25-2777(高岡)
テレフォンサービス
(0764)41-0999による、消費生活情報の提供

シリーズ ②1

化粧品は若い人から高齢者まで、ほとんど毎日、長期にわたって愛用する商品のひとつです。

化粧品の広告は、女性の関心をそそります。しかし、化粧品による「かぶれ、湿しん」などの皮膚障害に関する相談がたえず消費生活センターに寄せられています。

相談事例

道を歩いていたら「アンケートに答えてほしい」と突然呼びとめられて喫茶店に案内されました。そこで化粧品一式二十四万二千二百円の購入を契約し、申込金六万二千二百円を支払いました。

○ このうち使用した化粧品は、基礎化粧品五品、メーカーキャップ品は七品でした。

○ 申し出者が、これまで三年間使用してきたSメーカーの化粧品では皮膚障害などの異常がありませんでした。

早速、皮膚科専門医に行つて診断を受けるようにすすめました。その結果、基礎化粧品による皮膚障害と診断されました。

化粧品メーカーに申し出内容と診断結果を伝えたところ、「肌と化粧品の関連について研究を重ね、安全性には十分考慮しているつもりである。当メーカーの美容サロンにきていただいたて

〈回答〉

事情を調べたところ、次のとおりでした。

○ 化粧品は十カ月分で基礎化

いちどに
こんなにたくさん...



使用方の説明もしたし、化粧品には、使用上の注意やデメリット表示もしてある。しかし、医師の診断書もあり、消費者と誠意ある交渉をしたい。」との回答でした。センターでは、申し出者に負担をかけることなく解決

にあたるようメーカーに要請しました。

メーカーでは、社内で検討した結果、基礎化粧品を使用分も含めて全部引取ることになりました。また、メーカーキャップ品(トランプルがない)は、申し出者と

話し合い、未使用のものだけ引取ることになり、代金は申込金で精算されました。

◆化粧品による皮膚障害

化粧品の原料は、主として化学合成物質で皮膚にとつては異物です。使う人の皮膚の状態によつては、障害も起ることは周知の事実です。

国民生活センターの資料(くらしの危険四十二号、化粧品Ⅱ)によると、化粧品による皮膚障害の原因は香料五〇%、色素四五%、防腐剤、殺菌剤五%となつています。

◆化粧品の表示

消費者が化粧品を正しく認識し、上手に選ぶためには表示が重要な役割を持ちます。

薬事法の一部改正により、化粧品に「厚生大臣の指定する成分」や「使用期限」などの表示が義務づけられています。

① 表示される化学物質は、九十八あり、過去に皮膚障害をおこしたとか、かぶれるおそれのある成分です。

② 有効期間が表示されるのは、ビタミンCを含有する化粧品です。

③ 市場にでている全商品に新しい表示がされるようになったのは五十七年九月三十日からです。

④ 消費者に誤解を与える表示に、「皮膚に栄養を与える」「小

化粧品は、数少なく
短時間使用する
ことがコツですよ……



じわを防ぐ「肌の衰えを防ぐ」などがありますが、このような効能をうたうことが禁止されています。

◆化粧品の買い方・使い方

① 広告、宣伝で夢見心地になつて買つたり、訪問販売やキヤッチセールスで言われるままに、多種類を一度に買った

りするのはトラブルのもとです。

② 日頃から、自分の肌について知識を持っていて、過敏反

③ 化粧品かぶれは、「初めて化粧した時」「新製品に手を出した時」「かって症状がでたものを再使用した時」が多いようです。

◆かぶれた時は

直ちに化粧品の使用を全面的に中止し、専門医の診断を受け、どの成分にかぶれたかを調査してもらいましょう。

11月16日～12月15日

11月16日

外国人記者団来県

在日外国人ジャーナリスト一行5人が、地域産業視察のため来県しました。一行は、県内の主要企業や富山八尾中核工業団地、富山新港工業用地などを視察後、16日、県庁を訪れ、中沖知事と会いました。

会見では、記者団からテクノポリス構想などについての熱心な質問が出されました。



中沖知事と会見する
外国人ジャーナリスト

11月26日

置県百年記念事業を追加

富山県置県百年記念事業推進県民会議は、第3回目の会合を開き、これまで決定した70の記念事業のほか、新たに全日本花いっぱい富山大会など18事業を追加することを了承しました。

12月6日

北陸新幹線の 環境アセス案公表

北陸新幹線の県内通過ルート（小杉～高岡間を除く）の環境影響評価（環境アセスメント）報告書案が、鉄建公団富山新幹線建設準備事務所から中沖知事に提出されました。

今後、公団では、この報告書案に対する沿線住民の意見を求めるため、報告書案の縦覧や説明会を開き、地元の意見を取り入れた正式の報告書を作成し、工事実施計画を運輸大臣へ認可申請することになります。

12月8日～27日

食品及び添加物などの 年末一斉取り締り実施

年末から年始にかけて多数の食品が短期間に大量にかつ広域に流通することによって、食品の取扱いが粗雑、不衛生になりがちです。

そのため、県では、食品の安全性を確保するため、食品衛生監視員、食品衛生指導員により、食品や添加物などの年末一斉取り締りを実施しました。



食品の安全性をチェックする食品衛生指導員



提出された環境アセスメント報告書案を見る中沖知事

1月街頭献血日程

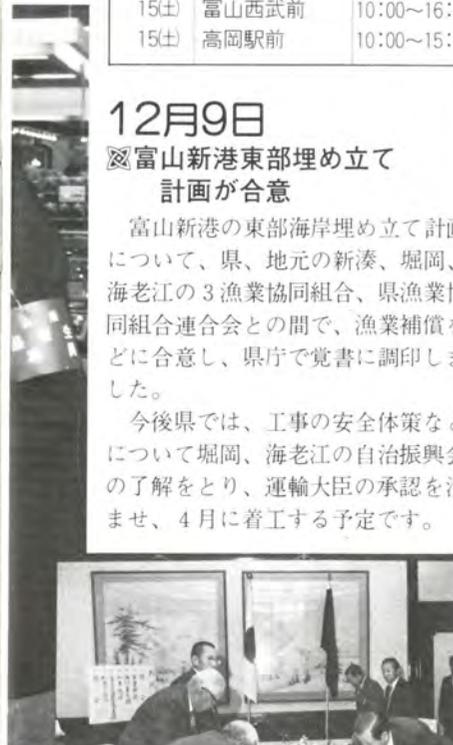
月日曜	場 所	時 間	月日曜	場 所	時 間
1/4(火)	富山駅前	10:00～15:00	1/18(火)	小矢部市役所前	10:00～15:30
5(水)	富山駅前	10:00～16:00	22(土)	富山駅前	10:00～16:00
5(水)	高岡駅前	10:00～15:30	22(土)	電鉄桜井駅前	10:00～15:30
8(土)	富山駅前	10:00～16:00	29(土)	富山駅前	10:00～16:00
9(日)	高岡駅前	10:00～15:30	29(土)	高岡駅前	10:00～15:30
9(日)	富山西武前	10:00～16:00	30(日)	高岡駅前	10:00～15:30
15(土)	富山西武前	10:00～16:00	31(月)	福光町福祉会館前	10:00～15:30
15(土)	高岡駅前	10:00～15:30			

12月9日

富山新港東部埋め立て 計画が合意

富山新港の東部海岸埋め立て計画について、県、地元の新湊、堀岡、海老江の3漁業協同組合、県漁業協同組合連合会との間で、漁業補償などに合意し、県庁で覚書に調印しました。

今後県では、工事の安全体策などについて堀岡、海老江の自治振興会の了解をとり、運輸大臣の承認を済ませ、4月に着工する予定です。



調印を終え、関係者と握手する中沖知事

12月9日

障害者の日にキャンペーン や功労者表彰

「障害者の日」の9日、県障害者対策本部（本部長・中沖知事）は、心身障害者福祉事業に功労のあった10人、1団体を表彰しました。

また、「障害者の日」を広く県民に知ってもらうため、キャラバン隊が富山市、高岡市で街頭宣伝を行いました。

12月10日～21日

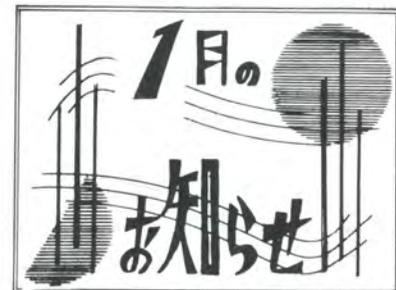
12月定例県議会開く

12月定例県議会は21日までの12日間の日程で開会しました。

57年度一般会計補正予算案など20案件が上程され、中沖知事が提案理由の説明を行いました。



本会議で提案理由の説明をする中沖知事



●「明日を拓く青年の翼」団員募集

県では、第13回青年海外派遣（明日を拓く青年の翼）の団員を募集しています。

来年5月下旬から15日間の日程で、ブラジル、アルゼンチンの2ヵ国へ派遣します。募集人員は、一般部門45名（うち身体障害者3名程度）、農業部門15名（うち農業高校生・短大生3名）です。

応募資格は、一般部門20歳以上30歳未満の男女。農業部門は、20歳以上35歳未満の男子で、農業に従事する者、または農業に従事しながら農業団体に勤務する者に限ります。

応募者は、12月15日から1月14日までに市町村役場へ申し込んで下さい。

詳しくは、市町村役場または県庁婦人青年課 ☎0764-801-4111へお問い合わせ下さい。

また、事業主の方々には、この事業の趣旨をご理解いただき、希望者がありましたら応募にあたって、格別のご配慮をお願いします。

●「豊かな郷土を拓く婦人の翼」団員募集

富山県では、置県百年にちなみ、郷土の先人の情熱と先見性を学ぶとともに、婦人の国際的視野を広め、相互理解を深めることを目的に、県内において活躍する婦人27名を来年5月下旬から12日間の日程で、アメリカ合衆国、カナダへ派遣します。

応募資格は、来年4月1日現在で30歳以上55歳未満の婦人で、婦人の地位向上や地域社会のために、地域・職場・団体などで積極的な活動をしており、帰国後は研修の成果を広く県内婦人に還元するにふさわしい方です。

応募される方は、12月中旬から1月下旬の間において各市町村長が定める期間に、市町村役場へ申し込んで下さい。ただし、町村にあっては、割当人員のないところがありますのでご注意ください。

詳しくは、あなたがお住まいの市町村役場または県婦人青少年課 ☎0764-801-4111へお問い合わせください。



建設中の太閤山ランド（プール広場）

写真は、太閤山ランドに置泉百年を記念して建設されるモニュメント「百年の泉」(仮称)。デザインした前田常作氏は「本県が未来へ向けて限りなく発展するよう、宇宙的視点から案出した」という。

約百十七分の広大な公園は、プール広場、多目的体育館、こども館の国など夢と希望に満ちあふれるように演出され、県民のみならず、が手軽に楽しむことができます。



県民のみなさん待望の^{県民公園}太閤山ランドいよいよ7月オープン

みんなで考えよう!! 太閤山ランドシンボルマーク募集

応募規定

- ①応募資格 特に定めません。
- ②応募点数 1人3点以内
- ③規格 B4～B5版程度のケント紙または画用紙に、ポスター・カラーを使用して、10センチ四方程度に描いてください。(提出作品の裏に、簡単な制

作意図、住所、氏名、職業(学生の場合は学校名、学年)、年齢、電話番号を明記してください。

- ④募集期間 昭和57年12月1日から昭和58年1月31日まで(消印有効)
- ⑤送り先 富山市新総曲輪1番7号(問い合わせ先) (〒930)

富山県土木部都市計画課シンボルマーク係
(☎0764-31-4111(内618))

- ⑥その他 入選作 1点(賞金5万円)
佳作 5点以内(賞金各1万円)(ただし、中学生以下は賞品です。)
著作権は、富山県に帰属